平成３０年（フ）第３９号
神奈川県横須賀市若松町３丁目16番地　サンコリーヌタワー211、前住所横浜市旭区中白根４丁目１番43号
債務者　大和田靖彦
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第２３９号
札幌市白石区本郷通１丁目南５番１号　コーポ柴203号
債務者　松本　聖子
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川翔太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１２３号
静岡県焼津市小柳津214番地　セレクト21Ｂ105、旧住所静岡県焼津市宗高1536番地の３
債務者　山口　邦人
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川アトム
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１２４号
静岡県焼津市小柳津214番地　セレクト21Ｂ105、旧住所静岡県焼津市宗高1536番地の３
債務者　山口　裕子
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川アトム
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１５２号
静岡市葵区郷島395番地
債務者　松下　　克
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２１８６号
東京都足立区新田２丁目９―32―209
債務者　武重　高司
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横倉　　仁
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５７号
北九州市門司区高田１丁目３番20―602号
債務者　増田　繁実
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末廣　清二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第８７号
北九州市八幡西区本城東３丁目５番19号
債務者　末次　照幸
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１７７号
北九州市小倉南区徳力２丁目６番18号
債務者　岩崎　昭司
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天久　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第７４号
鹿児島県鹿児島市川上町2568番地　レオパレスＳＡＫＵＲＡⅡ　202号
債務者　川村　健吾
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第７１号
神奈川県横須賀市汐見台１丁目９番地55
債務者　池田由紀子
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第９２号
鹿児島県鹿児島市山田町2746番地１　セイバリーＡ101号
債務者　池島　直矢
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新山奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第４４号
群馬県藤岡市藤岡1475番地４　ライフシティステイゴールド203号
債務者　大鶴　智美
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹由希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第８３号
函館市桔梗町403番地314
債務者　渡部　愛子
1　決定年月日時　平成30年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　維新
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
函館地方裁判所

平成３０年（フ）第１２号
新潟県北蒲原郡聖籠町蓮野5968―２　新潟聖籠病院内、住民票上の住所新潟県新発田市本町２丁目１番３号
債務者　大谷　春美
1　決定年月日時　平成30年４月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　直大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成３０年（フ）第３０号
滋賀県蒲生郡日野町大字下駒月841番地
債務者　スナックＡＧＥＨＡこと　井上　友継
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂梨　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大津地方裁判所彦根支部